

平成28年8月3日 ふるさと知事ネットワーク第10回知事会合

# 鳥取県における 女性の活躍に向けた取組

鳥取県知事 平井伸治

# 鳥取県における女性の活躍加速化

## 「輝く女性活躍加速化とっとり会議」発足 (H26.7.10)

経済団体・労働団体・行政が一丸となって  
女性活躍推進のための組織を立ち上げ



### 構成

経済団体…県商工会議所連合会、県商工会連合会、

県経営者協会、県中小企業団体中央会

労働団体…日本労働組合総連合会鳥取県連合会

行政…鳥取労働局、鳥取県、市町村

### とっとり女性活躍ネットワーク会議の設置(H27.7.24)

女性経営者等が中心となり、働く女性が活躍するための仕組みづくりについて検討、取組

### ○2020年までの基本目標の設定

企業における管理的地位に占める女性割合

- ・従業員10人以上の企業 25%以上
- ・従業員100人以上の企業 30%以上



## 女性活躍に向けた取組

### 輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度

女性活躍企業を増やし、県内全域への波及を図る

**56社** (H28.7末) → **250社** (H32)

＜輝く女性活躍パワーアップ企業への支援＞

- 女性活躍のための行動計画実施経費の補助
- 環境整備（女性用トイレ、更衣室等）の経費補助
- 育児等で離職した女性を正規雇用した企業へ奨励金を支給

### 企業における女性管理職が増加

- ・従業員10人以上の企業の管理職に占める女性割合  
平成24年：16.8% → 平成27年：**18.0%**

### 鳥取県特定事業主行動計画の策定

主な数値目標

#### ○女性職員の活躍推進

★係長級以上（管理的地位）の女性職員の割合

**28.2%** (H27.4) ⇒ **32%以上** (H32年度)

★課長級以上（管理職）の女性職員の割合

**14.6%** (H27.4) ⇒ **20%以上** (H32年度)

#### ○男性職員の家庭参加の促進

★男性職員の育児休業の取得割合

**5.7%** (H26年度) ⇒ **15%以上** (H32年度)

※いずれも国が定める都道府県目標を上回る目標を設定

# イクボスとっとり共同宣言

働きやすい職場づくりのため従業員の仕事と家庭の両立を応援する『イクボス』の輪の広がり

H27.6.3 県内の **経済・労働団体、行政**（県・労働局・自衛隊・県警・県教委）の  
**トップ11名が共同で「イクボス宣言」**



## 【イクボスとっとり共同宣言（概要）】

- 働き方改革を通じて、**部下の仕事と家庭の両立**を応援します。
- ワークライフバランスの**実践者**として人生を楽しみます。
- イクボスの取組を広げ、**男女とも働きやすい鳥取県**をめざします。

## 県内へ波及

### 行政への広がり

#### <県庁の取組>

- ◆ **県管理職全員**（約400名）が「イクボス宣言」
  - ・イクボスの応援（イクボス研修など）
  - ・イクボスの実践（人事評価等への反映など）

#### <市町村の取組>

- ◆ **全19市町村長**が「イクボス宣言」
- ◆ 南部町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、三朝町、伯耆町が「イクボス宣言」

### 企業への広がり

- ◆ イクボス宣言企業数**138社**(H28.7末現在)
- ◆ イクボス養成塾の開催  
経済団体との連携による企業参加
- <女性発案によるイクボス普及>
- ◆ **イクボスバッチ**の配布
- ◆ イクボスキャッチフレーズ  
～思いやりでひとを育み、企業の活力アップ～ **2**





# 子育て王国とっどりの建国

## 「子育て王国鳥取県」の建国宣言

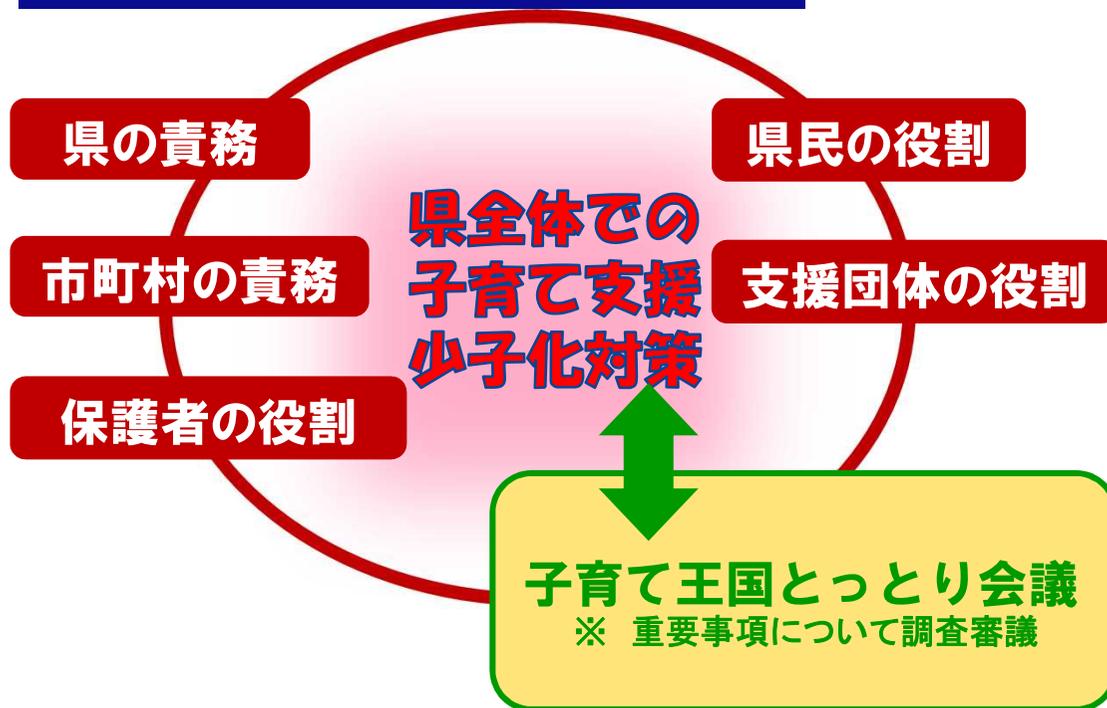
子どもは社会の宝です。「鳥取に生まれて良かった」として、「鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える「子育て王国鳥取県」にしましょう。そのために次の行動を起こします。

1. 地域みんな子育てを応援するため、「とっとり子育て隊」を結成します。
2. 県と市町村、そして社会全体で協力して子育て環境を整えていきます。
3. 毎月19日を「とっとり育児の日」として地域みんなが子育てを実践します。

平成22年9月22日

「子育て王国とっとり条例」の制定  
H26.3.25公布施行

推進していく施策



●希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援

●安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援

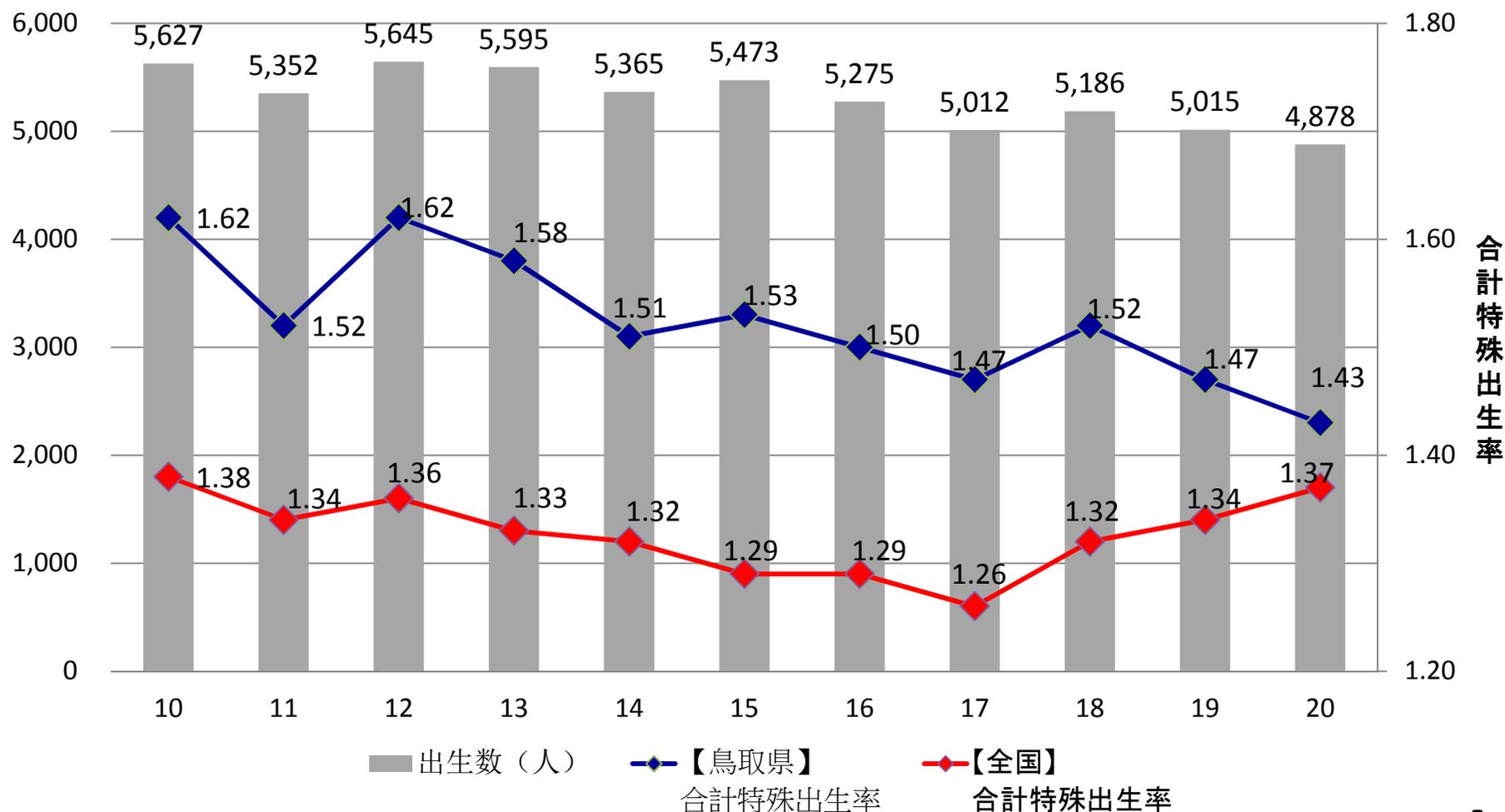
●安心して子育てできるための職業生活と家庭生活の両立を支援

●きずなを強め地域みんなが取り組む子育てを支援

●特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援

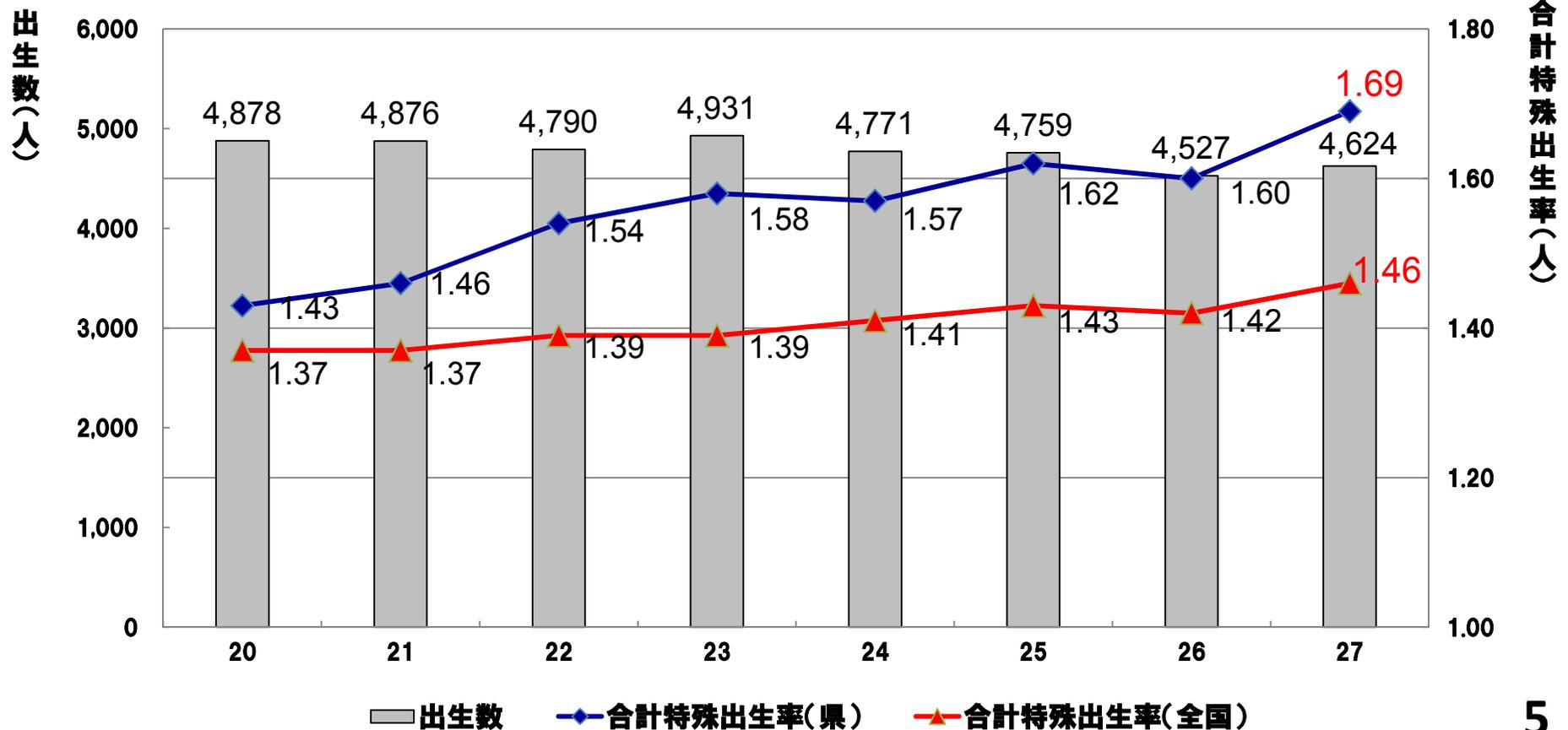
# 合計特殊出生率の低下（平成10年以降）

- 平成10年代の合計特殊出生率は、低下の一途。
- 特に平成17年からは全国の合計特殊出生率は回復傾向となったが、本県は低下傾向が継続。



# 合計特殊出生率の回復

- 平成22年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて、少子化対策に取り組んできた結果、合計特殊出生率が回復。
- H20：1.43（全国17位）まで低下した合計特殊出生率が、  
H27：1.69（全国4位）まで上昇、伸び率+0.09は全国2位。
- 出生数も4年ぶりに増加。（H26年度+97人）



# 子育て王国とっどりの取組

鳥取県では、市町村や企業・県民の皆さんと連携して様々な少子化対策に取り組んできました。

事業開始	本県の子育て支援の取組
H19	子育て応援パスポート事業の開始
H21	多子世帯に対する保育料軽減の充実
H22.9	「子育て王国とっどり」の建国を宣言
H23	小児医療費助成対象の拡大(15歳の年度末まで)
H25	不妊治療費の助成拡大
H26.3	「子育て王国とっどり条例」を制定
H26	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の開始
	森のようちえん等運営費助成モデル事業の開始
	男性の子育てしやすい企業支援奨励金を開始
H27	第3子以降保育料無償化事業の開始(9月～)
	えんトリー(とっどり出会いサポートセンター)設置
H28	小児医療費助成対象の拡大(18歳の年度末まで)
	低所得者世帯の第2子保育料無償化の開始
	不妊検査費助成の開始
	とっどり版ネウボラ事業の開始

# 保育料負担軽減施策の充実

## ① 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業（H26から実施）

中山間地域の町が、地域の保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料を独自に無償化（軽減）する場合に、県がその経費の1/2を支援。

（H28予算：5,900万円、7町で実施）

保育料の軽減が、  
中山間地に子育て世帯を呼び込む！

## ② 第3子以降保育料無償化事業（H27. 9月から実施）

市町村が、多子世帯の第3子以降の子どもの保育料を無償化する場合に、県がその経費の1/2を支援。

※これまでの保護者負担1/3を無償化。

鳥取県では、所得制限・年齢制限なしで第3子以降の保育料が無償。都道府県レベルでの取組は鳥取県が全国初。



## ③ 低所得世帯の第2子保育料無償化（H28. 4月から実施）

市町村が、第3子以降保育料無償化事業と併せて年収約360万円未満の世帯を対象に、第1子と同時在園の第2子の保育料無償化を実施する場合、県がその経費の1/2を支援。（②と③のH28予算：5.0億円）

# 子どもの医療費助成

子育て家庭の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう医療費の一部を、県と市町村で負担。**対象範囲を順次拡大。**

平成23年3月まで  
**就学前まで**



平成23年4月以降  
**中学校卒業まで**



※地方単独の医療費助成に対して厚生労働省が実施している国民健康保険の国庫負担金等の減額の廃止が今後の課題。

平成28年4月以降  
**18歳に達した日以後の最初の年度末まで**

※都道府県レベルで、所得制限なし・18歳までとしているのは鳥取県のみ

項目	内 容	
助成対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	
	ひとり親家庭(18歳の年度末までの児童及びその療育者)	
自己負担額	通院	・医療機関ごとに自己負担上限: <b>1日530円</b> 、同一の医療機関において、月5回目以降は無料(院外薬局での薬代は無料)
	入院	・医療機関ごとに <b>1日1,200円</b> (低所得者世帯は、同一の医療機関において月16日目以降は無料)

# とっとりイクメンプロジェクト

子育て中の親の仕事と育児の両立支援、身体的負担の軽減を図るため、個人としての父親と企業の両方向に働きかけることにより、実効性の伴う男性の育児参加の促進を図る。

## 男性の子育てしやすい企業支援奨励金

男性に育児休業等を取得させた従業員数100人以下の事業主に、次の区分に応じ奨励金を支給

区 分	内 容	支給金額
(1) 育児参加休暇 (特別休暇) ※出産休暇も可	配偶者の産前・産後休業期間に、子の養育のため、従業員に就業規則で定める特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主に支給 ※休暇単位は、原則、1時間単位での取得も可能とすること	10万円
(2) 育児休業	労働者に連続5日以上育児休業を取得させ、原職等に復職させた事業主に支給 ※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、100千円を加算	10万円

## 普及啓発事業

### イクメンハンドブックの作成

“イクメン”をテーマとし、マンガを活用した冊子を作成・配布



### お父さんのための子育て応援手帳

父親の子育てに役立つ情報を掲載した手帳(父子手帳)を作成、母子手帳と一緒に配布



# 子育て世代の応援施策

## 放課後児童クラブ

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場をつくり、その健全な育成を図る。

### 【県独自の取組】

- 開設日数の少ないクラブの運営費
- 夏休み等の運営費加算
- 障がい児の受入加算
- 資格を持つ指導員に対する加算



### 【これまでの取組】

国に先行して小規模クラブも支援  
⇒ 平成27年度から国制度化

## 病児・病後児保育

子どもが病気等で集団保育が困難な期間に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等で保育及び看護ケアを行う。

### 【現在の県独自の取組】

- 新規開設時における国の補助基準額を上回る施設整備部分へ助成

### 【新しい取組】

- 各施設の空き状況をホームページでリアルタイムに掲載
- 国庫補助対象外の修繕等を助成



病児看護センター  
ベアーズデイサービス  
谷本こどもクリニック

5月27日(金)予約状況  
※最終更新日時2016/05/27 09:23

部屋	疾患	空き状況
保育室A	急性咽頭炎3名	×
保育室B	急性気管支炎3名	×
保育室C	空き室	×
保育室D	インフルエンザB型 1名	○

## 施設数・利用定員

【H22】  
17施設・利用定員56人



【H27】  
26施設・利用定員84人  
(9増) (28増)

※各施設空き状況ホームページ

# 三世代同居・近居の推進

## ①不動産取得税の軽減（H20～）

三世代住宅の取得について、法律上は、軽減の対象とならない広い住宅であっても鳥取県独自に不動産取得税を軽減。

（床面積240㎡超となる場合が対象 ※年間で約100件が対象）

＜軽減制度を受けた方の声＞

・子や孫と同居している家が手狭になり増築。敷地内に古い蔵や倉庫もあったが、減免制度があったので床面積の上限を気にせず必要な広さの増築ができた。

## ②住居の新築・改修を助成（H28～）

＜とっとり住まいる支援事業の拡充＞

住宅を新築・改修する世帯が子育て世帯等であり、かつ新たに三世代同居等をする場合に補助

○新築：15万円／戸

○改修：10万円／戸

※4月の制度開始から既に6件の申請



# 少人数数学級の推進

- 本県では、市町村の理解と協力により、平成14年度以降、小学校1・2年、中学校1年で独自の少人数数学級の取組を実施 ⇒ **小1プロブレム、中1ギャップの解消など、学習面や生活面で成果**
- 近年の人間関係を築く力の不足、学ぶ意欲の低下、特別な支援を必要とする児童生徒への対応などが必要

「子育て環境日本一」実現のため未来へ投資します！

【平成23年度まで】

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30	30	40	40	40	40	33	40	40

【平成24年度より】

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30	30	35	35	35	35	33	35	35

【国標準】小学校1年 35人以下学級 小学2～6年及び中学1～3年 40人以下学級

**平成24年度より** 協力金方式により少人数数学級を拡充

小学校3～6年、中学校2・3年⇒35人以下学級

小学校1・2年の30人以下学級、中学校1年の33人以下学級

さらに市町村の判断により、少人数数学級を進めることも可能

## 【成果】

### ○学力の定着

- ・発表時間の確保及び発表機会の増加
- ・アクティブ・ラーニングの展開

⇒H27全国学テで各教科とも少人数数学級

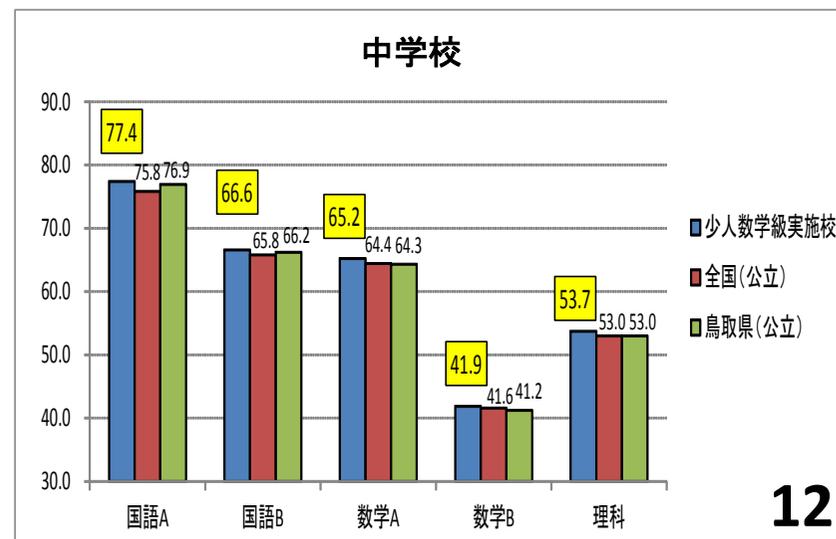
実施校※は全国平均を上回った

※県独自負担により少人数数学級が実現した学校

○一人一人の児童生徒へのきめ細かな対応

○不登校児童生徒の減少に効果

## 【少人数数学級を実施している学校・県・全国との比較】 (H27年度全国学テ)



# 日本一の子育て環境

平成22年9月の「子育て王国とっとり」の建国以降取り組んできた  
少子化対策を強化し、**子育て環境日本一**をめざします。

## 良好な子育て環境

待機児童数  
**第1位**

0人(年度当初)  
H18～継続

児童福祉費  
**第2位**

501.7千円  
(17歳以下人口1人あたり)

ボランティア活動  
の行動者率

**第4位**  
33.9%

男女平等度  
**第1位**

平等度指数3.167  
子育て、教育、  
労働参加等の指標

保育所数  
**第6位**

632.6カ所  
(対0～5歳児10万人)

地域子育て支援センター  
人口当たり施設数

**第5位**  
県内50施設  
(全19市町村)

ファミリー・サポート・センター  
市町村設置率

**89.5%**  
県内17市町村で設置  
(全国平均61.5%)



## 全国に先駆けた多様な施策

■ 中山間地保育料 ■ 保育料

**全国初!**

中山間地域  
市町村の  
保育料軽減

※平成26年4月スタート

第3子以降の  
保育料を  
無料化

※平成27年9月スタート

第2子の  
保育料無償化

第1子同時在園の  
低所得者世帯

※平成28年4月スタート

■ 小児医療費助成

**全国  
トップ!**

対象者を  
高校生まで拡大  
(現行:中学生まで)

※平成28年4月スタート

# 女性が活躍できる鳥取県

鳥取県は**男女共同参画のトップランナー県**として女性活躍に積極的に取り組んでいます！

男女平等度  
**第1位**  
H22東北大学発表

## 進む女性の社会参画

## 全国トップレベルの女性参画

県防災会議委員  
の女性割合  
**第1位**  
43.3% / 全国13.2%

県管理職  
の女性割合  
**第2位**  
13.0% / 全国7.7%

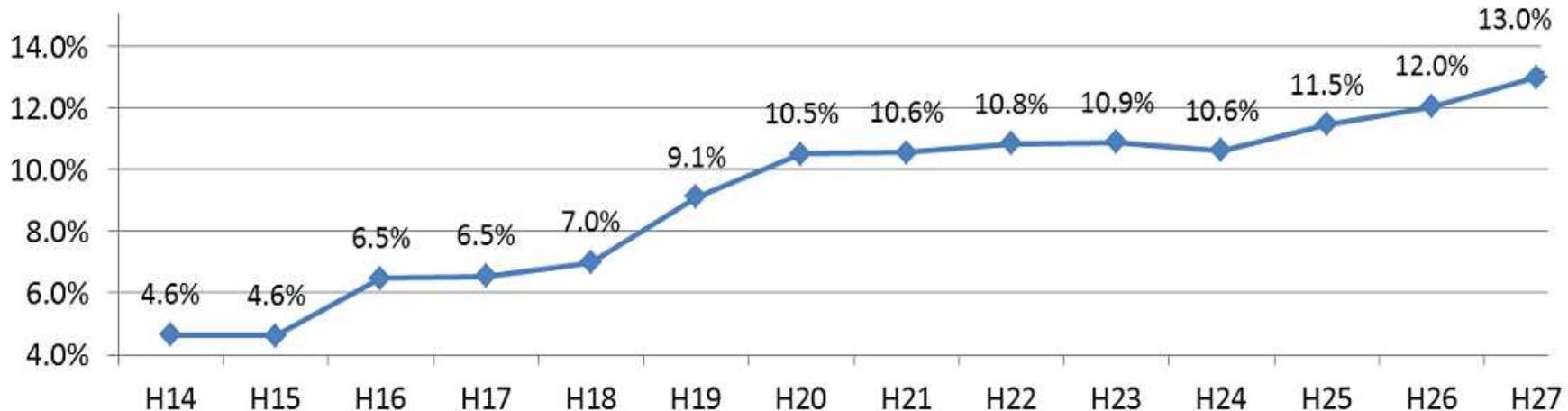
県審議会委員  
の女性割合  
**第2位**  
43.2% / 全国30.6%

女性の  
労働力率  
**第3位**  
53.1% / 全国49.8%

育児をしながら  
働く女性割合  
**第4位**  
71.8% / 全国52.4%

【県管理職に占める女性職員割合の推移】 **全国第2位(H27)** 13.0% / 全国7.7%

※H28.4は17.7%



※内閣府が毎年調査・公表するデータを基に作成  
知事部局のほか、教育委員会、警察本部等を含む県全体のもの